様式第４号（第５条関係）

暴力団排除表明・確約書

　　　年　　月　　日

飯山市長　宛

１　私（当社）は、現在又は将来にわたって、次に掲げる事項のいずれにも該当しないことを表明・確約（　いたします　・　いたしません　）。

　(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）

　(2) 暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員でなく

なった日から５年を経過しない者

　(3) 暴力団の準構成員とみなせる者

　(4) 飯山市暴力団排除条例（平成24年長野市条例第21号）第６条第１項に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものとして市長が別に定める者

　(5) 総会屋等、社会運動等標榜ゴロ

　(6) 特殊知能暴力集団

　(7) その他暴力団事務所に出入りするなど(1)から(7)のいずれかに準ずる者

２　私（当社）は、現在又は将来にわたって、前項に掲げる者と密接な交友関係にある者と次に掲げる事項のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約（　いたします　・　いたしません　）。

　(1) 前項に掲げるものによって、その経営を支配される関係

　(2) 前項に掲げるものが、経営に実質的に関与している関係

　(3) 前項に掲げるものに対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係

　(4) 前項に掲げるものと社会的に非難されるべき関係

３　私（当社）は、自ら又は第三者を利用して次に掲げる事項のいずれの行為も行わないことを表明・確約（　いたします　・　いたしません　）。

　(1) 暴力的な要求行為

　(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

　(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

　(4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて長野市の信用を毀損し、又は長野市の業務を妨害する行為

　(5) その他前各項に準ずる行為

４　私（当社）は、これらの各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合及びこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告無しで支援金の交付決定が取り消され、支援金の一部又は全部の返還を求められてもこれに一切異議を申し立てず、また、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任とすることを表明、確約（　いたします　・　いたしません　）。

年　　月　　日

自署

　　　　　　　　　　　　　　㊞